第４回　日　野　町　議　会　定　例　会　会　議　録　（第４日）

令和８年９月25日（金曜日）

議事日程

令和８年９月25日　午前10時開議

日程第１　諸般の報告

議会関係の報告（議長）

日程第２　委員会付託事件の審査報告

陳情第８号　非核三原則の堅持を求める陳情　（総務経済常任委員会）

日程第３　議案第40号　令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第４　議案第41号　令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第５　議案第42号　令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第６　議案第43号　令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第７　議案第44号　令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定について（町長）

日程第８　議案第45号　令和７年度日野町下水道事業会計決算認定について（町長）

日程第９　意見書第２号　非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出について（議員）

日程第10　意見書第３号　少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）

日程第11　議員派遣の件

日程第12　閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

日程第１　諸般の報告

議会関係の報告（議長）

日程第２　委員会付託事件の審査報告

陳情第８号　非核三原則の堅持を求める陳情　（総務経済常任委員会）

日程第３　議案第40号　令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第４　議案第41号　令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

（町長）

日程第５　議案第42号　令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第６　議案第43号　令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第７　議案第44号　令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定について（町長）

日程第８　議案第45号　令和７年度日野町下水道事業会計決算認定について（町長）

日程第９　意見書第２号　非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出について（議員）

日程第10　意見書第３号　少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）

日程第11　議員派遣の件

日程第12　閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

１番　小　林　良　泰	２番　小　河　久　人
３番　坪　倉　　敏	４番　中　山　法　貴
５番　梅　林　智　子	６番　金　川　守　仁
７番　松　本　利　秋	８番　安　達　幸　博
９番　竹　永　明　文	10番　中　原　信　男

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ―――― 中　田　早　文　　書記 ―――― 谷　口　理　恵

書記 ―――― 浦　部　俊　一

説明のため出席した者の職氏名

町長 ――	近　藤　　宏	副町長 ――	福　井　　恒
教育長 ――	砂　流　誠　吾	総務課長 ――	景　山　政　之
住民課長兼会計管理者 ――	荒　木　憲　男	企画政策課長 ――	神　崎　　猛

健康福祉課長 ―――――― 住　田　秀　樹　　産業振興課長 ―――――― 入　澤　眞　人

建設水道課長 ―――――― 音　田　雄一郎　　教育課長 ―――――― 三　好　達　也

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

午前１０時００分開議

○議長（中原　信男君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和８年第４回日野町議会定例会４日目を開会いたします。

また、執行部の業務用情報通信端末機器の使用を許可しておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　諸般の報告

○議長（中原　信男君）　日程第１、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２　委員会付託事件の審査報告

○議長（中原　信男君）　日程第２、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第８号、非核三原則の堅持を求める陳情について、委員長より審査報告を求めます。

坪倉敏総務経済常任委員会委員長。

○総務経済常任委員会委員長（坪倉　　敏君）　陳情審査報告書。審査の結果、１、採択とすべきもの。（１）件名、非核三原則の堅持を求める陳情（受第８号令和８年８月２５日、自治労鳥取県本部執行委員長、三浦敏樹、日野町職員労働組合執行委員長、伊田達彦)。（２）理由、非核三原則は、日本が核兵器に対する基本的方針で、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の三原則であります。これは、１９６７年、当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、１９７１年、衆議院で決議され、日本の基本的な核政策となりました。以来、世界で唯一の戦争被爆国（広島・長崎）として、核兵器の廃絶を重視する立場を取っています。

しかしながら、三原則の「核兵器を持ち込ませず」は、日本が日米安全保障条約に基づく核の傘、核の抑止力に依存していることから、度々、有事の際の運用との関係が議論されてきました。

本年６月には、日本維新の会が、三原則の「持ち込ませず」について、現実的な検討を提言したこと、さらに、高市政権は、安保三文書の年内改定を目指しており、その中で非核三原則を見直す方向であるとされています。終わりの見えないロシア、ウクライナ紛争、中東紛争など、今日の情勢の中で、日本の非核三原則の堅持が特に重要さを増しているとの判断から、非核三原則の堅持を求める陳情を採択としました。

本委員会は、上記のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

令和８年９月２５日、総務経済常任委員会委員長、坪倉敏。日野町議会議長、中原信男様。

○議長（中原　信男君）　陳情第８号の審査報告が終わりました。

これより、陳情第８号、非核三原則の堅持を求める陳情についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第８号、非核三原則の堅持を求める陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。陳情第８号は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、陳情第８号は、採択と決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３　議案第４０号　から　日程第８　議案第４５号

○議長（中原　信男君）　日程第３、議案第４０号、令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第８、議案第４５号、令和７年度日野町下水道事業会計決算認定についてまでの６議案を一括議題といたします。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議がないようですので、一括議題といたします。

各議案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託しておりますので、委員会における

審査報告を求めます。

松本利秋決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（松本　利秋君）

決算審査報告書

１　審査事件

令和７年度日野町歳入歳出決算認定について

２　審査対象

（１）令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算

（２）令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

（３）令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算

（４）令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

（５）令和７年度日野町簡易水道事業会計決算

（６）令和７年度日野町下水道事業会計決算

３　委員会の開催状況

令和８年９月４日、７日、１４日、１５日、１７日、１８日の６日間

４　審査経過及び結果

一般会計、３特別会計及び２事業会計の決算について、提出された関係書類を基に審査を実施した。審査にあたっては、担当課からの聞き取り、また、必要に応じて資料の提出を求め審査した。

その結果、議案第４０号については賛成多数で、議案第４１号、４２号、４３号、４４号、４５号については全会一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

５　審査意見

（１）移動販売事業について（企画政策課）

移動販売事業に付随する店舗が老朽化しており、次期契約における施設の運用方針が課題である。

修繕、移転、代替拠点の費用比較を行い、次期契約方針と併せて検討されたい。

（２）旧社会福祉協議会の建物の機能低下について（健康福祉課）

空調故障により避難所機能が不十分で将来の用途も不明確のまま管理費が発生している。空調修繕の費用、時期を整理し、避難所機能、おしどり作業所の移転、その他用途を比較し

たうえで、活用方針を検討されるよう指導されたい。

（３）除雪機械運転手育成補助金返還について（建設水道課）

除雪機械運転手育成補助金について、返還義務が生じた後に本人と連絡が取れず未回収となっている。

顧問弁護士への相談、住所調査、文書催促、少額訴訟等を検討し、回収につとめられたい。

（４）まめなか屋の地域おこし協力隊に対する支援不足について（産業振興課）

まめなか屋の地域おこし協力隊の自立支援については、活動費が店舗運営経費に偏り、任期終了後の自立、定着につながる仕組みづくりに十分活用されていない。募集、伴走支援、任期後の出口支援を見直し、事業計画や技能習得を軸に制度を再設計されたい。

（５）日野町交流センター「リバーサイドひの」の運営について（産業振興課）

令和７年度は営業利益が赤字となっており、特に宴会需要の減少により経営が悪化している。

コンサルタントによる経営診断を実施し、指定管理者と連携して、健全経営に向けた方策を検討すること。指定管理の３年間の中で施設の在り方や機能の見直しを検討されたい。

また、現在の宿泊環境ではインバウンド需要などのニーズに十分対応できていない。宿泊機能のハード整備について、費用対効果と併せて検討されたい。

（６）部活動の地域移行について（教育委員会）

地域クラブの確保、指導者報酬、教育的意義の継承、平日休日の分担、大会参加の扱いなど、未解決事項が多い。検討委員会で令和８年度末まで議論を継続し、令和９年度には活動者、保護者、学校関係者などを含む体制について拡充する予定である。

論点ごとに期限と担当を定め、具体的な移行案を作成すること。

（７）ふるさと教育推進事業について（教育委員会）

令和７年度は講師の欠勤や休業日が多く、業務の継続性、進捗状況の把握に懸念がある。

講師、コーディネーターの日報、月報を継続的に確認し、欠勤時の代替体制と業務分担を明確にすること。

また、生徒の意識変化や地域への関心に対し四半期ごとに塾生自身の振り返りシート作成等を実施し、生徒の意識変化や地域への関心の高まりを成果として示されたい。

本委員会において、上記のとおり決定したので会議規則第７７条の規定により報告します。

令和８年９月２５日

決算審査特別委員会

委員長　松　本　利　秋

日野町議会議長　中　原　信　男　様

○議長（中原　信男君）　審査報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。この討論、採決は、１議案ごとに行います。

日程第３、議案第４０号、令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

最初に、委員長報告に反対の討論を行います。

２番、小河久人議員。

○議員（２番　小河　久人君）　令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算の認定について、私は反対の立場から討論を行います。

反対の第一の理由は、同和問題に関する施策の在り方について、同和問題を解決できるという根拠が見いだせない同和対策はやめるべきという点から、同和対策の事業を有する決算には反対せざるを得ません。人権尊重は行政の基本であり、差別の解消に向けた努力そのものを否定するものではありません。しかし、だからこそ、私は、個別の事業について、今日の行政課題や住民意識に照らして、不断の見直しが必要であると考えます。鳥取県でも、令和７年度の人権意識調査が実施されており、人権課題への対応は実態把握と検証に基づいて進めるべき性格のものであります。にもかかわらず、本県においては、同和問題に関わる事業について、何を目的に、今後どう見直していくのかという点が住民に十分明らかになっているとは言えません。私は、前例的、固定的に予算執行を続けるのではなく、真に必要な人権施策へと整備し、広く町民全体の理解が得られる形へ改めるべきだと考えます。

反対の第２の理由は、ふるさと教育推進事業について、事業執行の適正性と成果の検証に疑問が残ることであります。日野町は教育や地域に根差した学びを重視し、社会教育計画でも、学校教育、社会教育、地域の学びの連携を掲げております。方向性そのものは重要であります。しかし、重要な事業であればあるほど、計画どおりに履行されているのか、実施体制に問題はなかったのか、塾生たちへの教育効果が確保されたのかを厳格に確認しなければなりません。とりわけ、事業実施状況に疑義があるにもかかわらず、その検証が不十分なまま決算を認定することはでき

ません。教育は生徒たちの成長に直接関わる分野であり、曖昧な確認で済ませてよい事業ではありません。委託であれ、直営であれ、町が公費を支出した以上、履行確認と成果確認の責任は町にあります。そこが十分でない以上、本事業を含む本決算には認定しかねるものであります。

以上、私は、令和７年度日野町一般会計決算の認定に反対いたします。

○議長（中原　信男君）　次に、委員長報告に賛成の討論を行います。

３番、坪倉敏議員。

○議員（３番　坪倉　　敏君）　私は、令和７年度決算審査報告書について、決算認定に賛成の立場で討論をさせていただきます。

決算審査特別委員会は、７年度決算審査において、執行部に疑問点の資料請求、口頭説明を求め、慎重審議の審査を行いました。決算内容では、町の財産である基金が１億１，７００万円積み増しされ、基金残高は３８億８，０００万円となっております。実質公債費比率は早期健全化基準である２５％を下回る９．８％となっております。町の代表監査委員からも基金活用の検討意見が上げられております。

令和７年度事業では､所帯向け住宅のソーラー発電と蓄電器併用の省エネ効果の大きさを聞き、若者所帯の日野町への転入増に貢献いたしました。福祉関連事業では、高齢者の様々な健康づくりや子育て支援事業など、手厚く実施されております。

また、日野病院には、中山間地域医療を支える中核病院としての支援が実施されております。

最後に、決算審査報告書には、７項目の指摘事項を執行部に指摘し、改善を求めております。

私は、以上のような内容から、委員長報告の決算審査報告書に賛成いたします。以上です。

○議長（中原　信男君）　ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第３、議案第４０号、令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします｡本案は､委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第４０号は認定されました。

次に、日程第４、議案第４１号、令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第４、議案第４１号、令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第４１号は認定されました。

次に、日程第５、議案第４２号、令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第５、議案第４２号、令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第４２号は認定されました。

次に、日程第６、議案第４３号、令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第６、議案第４３号、令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第４３号は認定されました。

次に、日程第７、議案第４４号、令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第７、議案第４４号、令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第４４号は認定されました。

次に、日程第８、議案第４５号、令和７年度日野町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第８、議案第４５号、令和７年度日野町下水道事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第４５号は認定されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第９　意見書第２号

○議長（中原　信男君）　日程第９、意見書第２号、非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

３番、坪倉敏議員。

○議員（３番　坪倉　　敏君）

―――――――――――――――――――――――――――――――――

意見書第２号

非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出について

別紙のとおり、非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を提出する。

令和８年９月２５日提出

提出者　日野町議会議員　坪　倉　　敏

賛成者　日野町議会議員　小　河　久　人

賛成者　日野町議会議員　竹　永　明　文

賛成者　日野町議会議員　中　原　信　男

賛成者　日野町議会議員　金　川　守　仁

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣

非核三原則の尊重と堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、１９６７年に当時の佐藤榮作内閣総理大臣が国会で表明し、１９７１年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置づけられ、歴代内閣もこれを堅持してきた。

また、我が国は被爆国として「核兵器のない世界」を希求し、１９９５年以降、毎年国連に核兵器廃絶決議案を提出してきた。さらに、国連の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し、我が国及び地域の安定に一定の役割を果たしてきたものと考えられる。

しかしながら、現在、安全保障関連三文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴う非核三原則の見直しを懸念する声がある。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。

広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さないため、被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。

よって、本日野町議会は国に対し、非核三原則の堅持を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年９月２５日

鳥取県日野町議会

以上であります。

○議長（中原　信男君）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第９、意見書第２号、非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、意見書第２号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１０　意見書第３号

○議長（中原　信男君）　日程第１０、意見書第３号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）

―――――――――――――――――――――――――――――――――――

意見書第３号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

別紙のとおり、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書を提出する。

令和８年９月２５日提出

提出者　日野町議会議員　梅　林　智　子

賛成者　日野町議会議員　小　林　良　泰

賛成者　日野町議会議員　安　達　幸　博

賛成者　日野町議会議員　松　本　利　秋

賛成者　日野町議会議員　中　山　法　貴

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

―――――――――――――――――――――――――――――――――――

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は２８年度までに３５人に引き下げられます。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「３分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

１．高等学校での３５人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。

２．学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

３．自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

４．教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

５．自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。

令和８年９月２５日

鳥取県日野町議会

○議長（中原　信男君）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１０、意見書第３号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、意見書第３号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１１　議員派遣の件

○議長（中原　信男君）　日程第１１、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２　閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原　信男君）　日程第１２、閉会中の継続調査の申し出を行います。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会改革特別委員会委員長、再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、議会地方創生戦略特別委員会委員長より、調査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（中原　信男君）　以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第７条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。

令和８年第４回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前１０時４５分閉会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――